

## 第2次恵那市行財政改革行動計画の見直し概要(案)

第2次行財政改革行動計画の5つの基本目標の「地域主権時代を担う人材育成と組織改革」に法令順守（コンプライアンス）の項目を新規に入れ、「職場風土改革と組織改革」に目標管理による経営を入れ替えるもの。

### ■新旧対照表

主項目	新	旧
	<p>地域主権時代を担う人材育成と組織改革 法令順守条例(仮称)の策定と行動計画の実行 (※数値目標 なし)</p>	<p>地域主権時代を担う人材育成と組織改革 目標管理による経営 組織目標5段階でC以上の割合が 95%以上</p>
基本目標	<p>持続可能な財政構造の確立 平成27年度に245億円 一般会計の当初予算財政規模</p> <p>市民の視点に立った行政サービスの質の向上 来庁者満足度 満足で80%以上 情報共有による市民参画の促進 広報による市情報提供と公開 満足・やや満足で70%以上</p> <p>新しい自治の仕組みの確立 新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上</p>	<p>持続可能な財政構造の確立 平成27年度に245億円 一般会計の当初予算財政規模</p> <p>市民の視点に立った行政サービスの質の向上 来庁者満足度 満足で80%以上 情報共有による市民参画の促進 広報による市情報提供と公開 満足・やや満足で70%以上</p> <p>新しい自治の仕組みの確立 新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上</p>
地域主権時代を担う人材育成と組織改革 1. 職場風土改革と意識改革	<p>【1】 目標管理による経営</p> <p>【2】 職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励</p> <p>【3】 職員提案制度の改善</p> <p>【4】 エコ意識の向上</p> <p>【5】 市民との協働活動の場への職員参加奨励</p>	<p>【1】 職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励</p> <p>【2】 職員提案制度の改善</p> <p>【3】 エコ意識の向上</p> <p>【4】 市民との協働活動の場への職員参加奨励</p> <p>【5】 コンプライアンスの徹底</p>

## 行動計画の基本目標

行財政改革を実際の行動として実行していくに当たり、最も基本的な数値目標として、五つの柱ごとの基本目標をここで示します。これらの目標は、改革項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成27年度末の最終目標値と、計画期間の各年度末の目標値を示します。

### 1. 法令遵守条例(仮称)の制定と行動計画の実行

市政は市民の厳粛な信託によるものであり、市職員は自らの行動が公務に対する市民の信頼に影響を及ぼすことを認識し、職務に全力を挙げ、常に自らを厳しく律する必要があります。また、事故や不祥事を未然に防止するために風通しのよい職場風土づくりや適正な業務と的確なチェックが行われる組織体制の確立が求められます。

このため、市職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、法令など遵守するとともに公正な職務を執行するための規範となる法令遵守条例(仮称)の制定や法令遵守行動計画の策定により具体的な取り組みを行い、法令順守の推進を図ります。

#### 【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
法令遵守条例(仮称)の制定、行動計画の策定と進行管理	—	条例の制定 行動計画の策定	進行 管理	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署